

会 議 録

|                         |                                                             |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称               | 行田市立太田西小学校・太田東小学校再編成準備委員会<br>第3回通学部会                        |
| 開 催 日 時                 | 令和4年7月13日（水）<br>開会：午後6時30分・閉会：午後7時30分                       |
| 開 催 場 所                 | 太田公民館会議室                                                    |
| 出 席 者<br>（ 委 員 ）<br>氏 名 | 清水高明部会長、中里正副部会長、杉義浩委員、佐久間彩委員、<br>高橋美加委員、稲葉準一委員、坂本雅子委員       |
| 欠 席 者<br>（ 委 員 ）<br>氏 名 | 川嶋まなみ委員                                                     |
| 事 務 局                   | 長島教育総務課長、新井主幹、増田、久積                                         |
| 会 議 内 容                 | (1) 藤間地区の利用について<br>(2) スクールバスルートと停留所について<br>(3) 下校時のルートについて |
| 会 議 資 料                 | ・ 次第<br>・ 資料                                                |
| そ の 他 必 要 事 項           | 傍聴人2名                                                       |

| 発 言 者  | 会議の経過（議題・発言内容・結論等）                                                                                                                           |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局    | <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（１）藤間地区の利用について</p>                                                                                  |
| 事務局    | <p>（資料により説明）</p>                                                                                                                             |
| 部会長    | <p>前回の通学部会での提案を受け、太田東小学校 P T A で協議したところ、当該藤間地区の保護者から意見を聴取する必要があるということになった。太田西小学校太田東小学校再編成準備委員会設置要綱第 7 条第 8 項の規定により、藤間地区代表の方から意見を伺うこととする。</p> |
| 藤間地区代表 | <p>藤間地区は南北に長い地区であり、地区内でも学校までの距離に相当の違いがある。</p> <p>現在の通学は、地区の北側から南側に向かって、児童が集合していく形態であり、検討中のバスルートに向かって歩いているため、藤間地区もバス乗車としてほしい。</p>             |
| 部会長    | <p>藤間地区の利用について、意見はあるか。</p>                                                                                                                   |
| A 委員   | <p>星宮地区では、忍小から離れる方向にある停留所に児童が向かいバスに乗車していると聞いているので、同様の取扱いとしてもよいのではないか。</p>                                                                    |
| B 委員   | <p>東団地付近の児童については、停留所に向かうより太田西小へ徒歩で登校したほうが近いと思うが、この辺りの方はどのような</p>                                                                             |

|      |                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 意見なのか。                                                                                                                           |
| A 委員 | 少人数で田んぼの中を通学するのは安全性が確保できない。通学路は人目のある場所が安心だという意見を聞いている。                                                                           |
| C 委員 | 学年ごとに下校時刻も異なり、児童数も少ないため、数人の児童が車通りの多い場所を通学するより、停留所が学校から離れてもバスの利用を希望するのであれば、藤間地区の児童も乗車することとしてよいのではないか。学校再編成により今までと通学路が変わってしまうのだから。 |
| A 委員 | 現状、バスの定員の関係から乗車できると思うので、利用させてほしい。                                                                                                |
| 部会長  | 部会として、藤間地区の全員がスクールバスを利用することとし、準備委員会に諮ることとしてよいか。                                                                                  |
| 委員   | (異議なし)                                                                                                                           |
| 部会長  | 藤間地区をスクールバスの利用範囲とする。                                                                                                             |
| 事務局  | (2) スクールバスルートと停留所について<br>(資料により説明)                                                                                               |
| C 委員 | 停留所までの道や停留所での保護者の立哨は必要か。                                                                                                         |
| 事務局  | 安全確保のため、ぜひお願いしたい。                                                                                                                |
| 部会長  | 現在も、全ての場所ではないが、信号等でスクールガードリー                                                                                                     |

|        |                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>ダーが見守りしてくれている。</p>                                                                              |
| C 委員   | <p>利用児童が 3 人の停留所では見守りが大変である。</p>                                                                   |
| D 委員   | <p>関根地区の保護者に確認したところ、子供の安全を考え、停留所方式を希望するとのことである、地域文化センターの 1 箇所を停留所とすると現在より下校時間が遅くなる。</p>            |
| A 委員   | <p>現在、スクールバスを運行している学校で利用児童の少ない停留所は何人か。</p>                                                         |
| 事務局    | <p>1 人の停留所が 1 箇所ある。その保護者には常に送り迎えをお願いしている。</p> <p>その他の停留所は、少なくとも、4～5 人いる。</p>                       |
| E 委員   | <p>この案だと朝早い児童の家を出る時間はどのくらいか。</p>                                                                   |
| D 委員   | <p>6 時 5 5 分頃だと思う。</p>                                                                             |
| E 委員   | <p>太田東小の保護者は、現在の登校時刻から考えると停留所の集合時間が早くなることを納得しているのか、夏の時期は良いが、冬になると寒さもあると思う、太田東小の保護者が良ければ問題はないが。</p> |
| 部会長    | <p>藤間地区は何か聞いているか。</p>                                                                              |
| 藤間地区代表 | <p>地区で意見を聞いたところ、ほぼ全員が停留所方式を希望している。集合時間はまだわからないが、スクールバスになると現在より早い集合となる可能性があることは承知していると思う。</p>       |

|      |                                                                                                      |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>関根地区も遠いが、地域文化センター 1 箇所とすると、東団地あたりの 2 人も遠くなる。</p>                                                  |
| C 委員 | <p>他の地区はどうか。</p>                                                                                     |
| D 委員 | <p>関根③のうち、2 人は農村センターのほうが近く、7 時に家を出れば間に合うと思う。残りの 1 人は、J A の倉庫が近いため、停留所としてほしい。</p>                     |
| 部会長  | <p>詳細な停留所やルートについては、次回の協議とするが、停留所を地域文化センターのみとするか、停留所方式とするかどうかは本日決定したいと考えている。</p>                      |
| C 委員 | <p>案 2 が多いので停留所方式と決定していいのではないか。</p>                                                                  |
| 部会長  | <p>停留所方式とし、協議を進めていくことでよいか。</p> <p>(異議なし)</p>                                                         |
| 部会長  | <p>停留所方式とし、協議を進めていくこととする。</p>                                                                        |
| A 委員 | <p>藤間地区を乗車することとすると、案 2 で乗り切れるか。また、けやきホームは転入もあるので定員に余裕があるといい。</p>                                     |
| 事務局  | <p>案 2 の真名板北側の 5 人と南側の 7 人を入れ替える。</p>                                                                |
| 事務局  | <p>スクールバスの利用については、原則、通学距離が概ね 2 k m 以上という規則がある。定員に余裕があるのでという要望があり、学校から 2 k m 以上離れた停留所から乗るということとして</p> |

|      |                                                             |
|------|-------------------------------------------------------------|
|      | <p>いることも理解いただきたい。</p>                                       |
| F 委員 | <p>最初は乗れるけど、次は乗れないということもあるということか。</p>                       |
| 事務局  | <p>定員を超えるとバスのサイズを変更するなど、予算に関わることになる。</p>                    |
| A 委員 | <p>乗車人数を調整するため、年度でルートを変更することはできるか。</p>                      |
| 事務局  | <p>可能である。</p>                                               |
| A 委員 | <p>停留所を増やすことは可能か。</p>                                       |
| 事務局  | <p>可能であるが、朝の時間が早くなる。また停留所を設置するのに良い場所がない。地域で提案いただければと思う。</p> |
| B 委員 | <p>この部会で、案 2 か案 3 とするかは決めにくい。<br/>現状を太田東小の保護者へ周知してほしい。</p>  |
| D 委員 | <p>小針の停留所に鉄工所という意見があった。</p>                                 |
| 部会長  | <p>鉄工所の付近は歩道がない。</p>                                        |
| A 委員 | <p>以前は循環バスの停留所となっていた施設を停留所にできないか</p>                        |
| 事務局  | <p>停留所は公共用地を基本と考えている。また、車の出入りも心</p>                         |

|        |                                                            |
|--------|------------------------------------------------------------|
|        | 配である。                                                      |
| 藤間地区代表 | 停留所の設置について、施設と直接相談してよいか。                                   |
| 事務局    | 保護者の方と施設の両方が良ければよい。                                        |
| A 委員   | その場合、ルートはどうなるか。                                            |
| 事務局    | 施設が最初になる。                                                  |
| 部会長    | 藤間地区の出発時刻を考慮し、学校到着予定を 8 時としたらどうか。                          |
| 事務局    | 見沼小は、到着を 7 時 5 5 分としているが、多少遅れることがある。学校到着予定は 7 時 5 5 分としたい。 |
| 部会長    | 今日のこと、また、太田東小の保護者の意見を基に、資料を作ってほしい。                         |
|        | (3) 下校時のルート<br>(資料に基づき説明)                                  |
| E 委員   | 帰りは、登校と逆回りということになるのか。                                      |
| 事務局    | 降車位置を考え、登校と同じルートを考えている。                                    |
| 部会長    | 帰りは何便なのか。また乗り切れない場合はないか。                                   |
| 事務局    | 現在運行している学校も乗り切れない場合は、学校で待っても                               |

|     |                                                                                    |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------|
| 部会長 | <p>らっている。そのため、下校時は３便となる日もある。</p> <p>帰りも停留所方式でよいか。</p> <p>（異議なし）</p>                |
| 事務局 | <p>学校で意見を吸い上げていただき、それを基に案を作ってほしい。</p>                                              |
| 部会長 | <p>ルートや停留所については、太田東小内で意見を集約して教育委員会に報告し、次回の会議で案を提示、決定する</p> <p>4 連絡</p> <p>5 閉会</p> |